

学校における働き方改革推進の取組について

令和 7 (2025) 年 11 月
栃木県教育委員会

1 「学校における働き方改革推進プラン（第 2 期）」について

（1） プランの目的

教職員が、心身ともに健康で、いきいきとやりがいを持ちながら、本来的な業務にしっかりと取り組むことができる環境を整備することにより、本県における教育の質の更なる向上を図る。

（2） プランの位置付け

本プランは、県教育委員会及び県立学校における働き方改革の推進に向けた取組の方向性及び方策を示すものであるが、市町教育委員会に対しても、本プランを参考とした取組を促し、学校における働き方改革を全県的に推進していく。

（3） プランの目標

① 教員の時間外在校等時間を1 か月で 45 時間以内、1 年間で 360 時間以内とする。

〔中間目標〕 上記①を最終目標として、時間外在校等時間が1 か月で 80 時間を超える教員の割合について、
プランの中間年である令和 6 (2024) 年度までに 0 %とする。←未達成

② 業務改善により、教材研究や授業準備、児童・生徒指導に充てる時間が増加した教員の割合を増やす。

（4） プランの期間

令和 4 (2022) 年度から令和 8 (2026) 年度までの 5 年間

（5） 取組の方向性 ～重点的に取り組む 5 項目～

①勤務時間の適正化 ②意識改革 ③業務改善 ④部活動指導の負担軽減 ⑤学校運営体制の充実

2 令和7年度における「学校における働き方改革推進プラン（第2期）」に基づく県教育委員会の取組について

※下線は、令和7年度に追加・修正した取組

(1) 勤務時間の適正化

取組内容（関連課所名）	令和6年度	令和7年度
1 教職員の出退勤時刻の把握 【高校教育課】 【教育政策課（政企）】	<事業内容> 勤退管理システム（タイムカード）の運用により、勤務時間を客観的に記録・管理を行う。 <取組成果> ・各県立学校において、勤退管理システムによる客観的な管理を実施。	<取組> ・在校等時間の適切な管理の重要性について、全県立学校及び全市町教育委員会に周知。 ・<u>管理職が長時間勤務の教職員の把握し業務の平準化をしやすいよう、県立学校の勤退管理システムの改修を実施。</u> ・校舎施設時間の設定及び勤退管理システムによる客観的管理を引き続き実施し、教職員の勤務時間に対する意識を変革していく。

(2) 意識改革

取組内容（関連課所名）	令和6年度	令和7年度
1 学校における働き方改革 マネジメント研修 【教育政策課（政企）】	<事業内容> 全ての公立学校長に対して、各学校長が取組の見通しを立てやすいよう特別講話を実施。 管理職のリーダーシップと学校運営マネジメントにより各学校での業務改善の取組が推進されるよう支援。 <取組成果> ・学校運営マネジメントや超勤80時間超教職員ゼロに向けた校内組織の活用にあてた外部専門家による講話を実施。（対象：市町立学校長） ・県立学校長会議において、研修動画を視聴。 ・全公立学校へ研修動画をオンデマンド配信。 →実態調査「業務改善を進める委員会の校務分掌への位置付け」の割合が増加。 <課題> ・教職員の意識改革が不十分	<取組> ・<u>学校運営マネジメントや教職員の意識改革の必要性に焦点をあてた外部専門家による講話を実施。</u> （対象：県立学校長） ・全公立学校へ研修動画をオンデマンド配信。 <成果> ・管理職としての役割の再認識に繋がった。 ・講話内容を校内で共有することにより、教職員の主体的な業務改善の取組が促進された。

取組内容（関連課所名）	令和6年度	令和7年度
2 モデル校における先進的な取組の推進 【教育政策課（政企）】	<事業内容> モデル校20校を指定し、各校の業務改善の役割を担う管理職に対して年間を通じて継続的に研修を実施。	
	<取組成果> 各モデル校に対し次の取組を実施。 ・研修実施・・・4回（集合1回、オンライン3回） ・訪問支援・・・最大年2回/校 →校内研修等を支援し、業務改善に向けた教職員の意識の変容が進展。 ・実践報告会の開催 →各学校への成果の普及により、トップダウン、ボトムアップ双方の取組が促進。 （実践報告会参加者 R5:181人 → R6:223人） <課題> ・県の実態調査から、中学校の時間外在校等時間が最も多く、更なる業務改善が必要。 ・モデル校毎の業務改善に向けた取組始動時期に差。	<取組> ・<u>モデル校の校種毎の数を変更</u> R6：小7、中7、高4、特支2 →R7：小7、<u>中9</u>、高4（中学校を2校増） ・昨年度の取組に加え、<u>7～8月に各校で個別相談会を実施。</u> →各校の取組の進捗確認と課題解決に向けた外部専門家による助言。 ・1月に実践報告会を実施し、モデル校の取組を広く展開する。
3 教職員評価制度の活用 【義務教育課】 【高校教育課】	<事業内容> 能力・行動評価及び目標・成果評価の両面から、時間管理の意識を高めたり、業務改善に積極的に取り組ませたりできるよう、教職員評価制度を有効に活用していく。	
	<取組成果> ・教職員評価制度の継続活用による時間管理や業務改善に対する意識改革の推進。 ・評価者研修において、働き方改革や業務改善に資する取組に対する積極的な評価を要請。（対象：管理職） <課題> ・在校等時間の長短をもって評価しないなど、適切な目標設定についての周知が必要。	<取組> ・評価者研修において、働き方改革や業務改善に資する取組に対する積極的な評価を継続要請。 （対象：管理職） ・<u>「教職員評価制度の手引き Q&A」において、在校等時間の長短による評価は適切ではないことを明記するとともに評価者研修等で周知。</u>

(3) 業務改善

取組内容（関連課所名）	令和6年度	令和7年度
1 コンクール等の募集方法の見直し 【県教委全体】	<事業内容> 公立学校を対象としたコンクール等の募集について一覧表を作成したり、実施団体に校内審査を極力求めないよう依頼したりするなど、各公立学校教職員の負担軽減を図る。	
	<取組成果> ・募集一覧表の作成。 ・実施有無を含む見直しを依頼。（対象：各部局） →各学校の負担軽減。	<取組> ・作品募集の精選と募集方法の見直しを再度周知。 ・募集一覧表の作成
2 各種研修・会合・協議会等の見直し 【県教委全体】	<事業内容> 局内の研修等について、実施回数等を調査するとともに、開催方法や内容を見直し、業務の改善を図る。	
	<取組成果> ・研修等の内容に合わせた方法（オンライン等）での実施を周知。 →教職員の負担軽減。	<取組> ・国の動向を踏まえ、研修・会合等を見直しを再度周知。 ・各種研修・会合等一覧表の作成。
3 各種調査の見直し 【県教委全体】	<事業内容> 局内の各種調査について、実施回数等を調査し、調査項目、実施時期を見直すなど、業務の改善を図る。	
	<取組成果> ・調査時期の見直しを実施。 ・調査の統合等を実施。 →各学校の負担軽減。 ・次年度以降の調査等の精査を実施。	<取組> ・調査内容、時期の見直しを再度周知 ・各種調査一覧表の作成。

取組内容（関連課所名）	令和6年度	令和7年度
4 授業支援の充実 【総合教育センター】	<事業内容> ①学校等のニーズに応じた情報提供や職員派遣による校内研修サポートを行い、授業改善を支援する。 ②調査研究及びとちぎ I C Tポータルサイトなど総合教育センターWeb サイト内の内容の改善及び周知・活用により、授業支援や I C T活用の推進を図る。	
	<取組成果> ①情報提供や職員派遣の実施。 ・各学校の課題や要望の把握。 ・ニーズに応じた研修支援を実施。 →各学校等の負担軽減 ②総教センターWebサイト内の更新、新規掲載。 ・各種研修等での周知・活用。 ・各資料を通して授業改善や I C T活用を支援。 →各学校等の負担軽減 <課題> ①各学校の授業に関する課題や支援ニーズの把握。 ②Webサイト掲載内容の周知・活用の推進。	<取組> ①情報提供や職員派遣の実施。 ・各学校の課題や要望に応じた研修支援を行い、 <u>実施状況を当センター発行の通信や Web サイトで周知。</u> ②総教センターWeb サイト内の更新、新規掲載。 ・各種研修等での活用により、受講者の授業改善及び I C T活用を支援 ・ <u>各種研修及び会議、当センター発行の通信等においてWebサイトのコンテンツ活用について周知。</u>
5 時間外電話対応装置の設置 【教育政策課（政企）】	<事業内容> 県立学校において、長時間勤務の要因となる勤務時間外の電話対応を自動音声にすることで、教職員の本来業務が行えるよう支援。	
	<取組成果> ・自動音声への切り替え時間見直しの助言。 →時間外電話対応業務の減少。	<取組> ・ <u>保護者・地域向けリーフレットにより、装置設置の意図を周知。</u> ・切り替え時間の継続的な見直しについて、学校へ周知。

取組内容（関連課所名）	令和6年度	令和7年度
6 県立学校統合型校務支援システムの整備 【教育政策課（ICT）】	＜事業内容＞ 県立学校における学籍管理等に関する業務を標準化・デジタル化する。	
	＜取組成果＞ ・制度改正に対応した帳票等のカスタマイズやマニュアルの整備を実施。 ・過去の問合せ等をまとめたポータルサイト設置。 →システムの円滑な活用と利便性の向上。 ・次期システムの仕様等の検討を実施。 ＜課題＞ ・各校のシステム担当者の負担が多い。 ・機能が多岐にわたり、設定方法や入力方法などが複雑で分かりにくい。	＜取組＞ ・<u>年度末・年度始めの作業チェックシートを整備。</u> →各校のシステム担当者が行う設定作業の効率化。 ・<u>制度改正に対応した帳票のカスタマイズを実施。</u> ・次期システムの仕様等の検討を実施。 →複雑な操作など課題を整理。 ＜成果＞ ・各校のシステム担当者の負担が軽減された。
7 ICTを活用した業務改善の推進 【教育政策課（ICT）】	＜事業内容＞ 業務改善に効果的なICTツールを導入し、活用方法を周知することで、教員の業務負担軽減を図る。	
	＜取組成果＞ ・業務改善における調査結果の周知。 ・取組が進んでいない学校（10校）に対する個別支援の実施。 ・採点支援システムの導入。（特支を除く全県立校） ・生成AI等による業務改善の実践研究成果の発信 ・生成AI利用要領の策定。 ＜課題＞ ・学校における取組に差。	＜取組＞ ・<u>採点支援システムや生成AI等の活用を推進するため、各教員に対してICT通信を毎月発行。</u> ＜成果＞ ・各教員への直接的な情報発信により、活用が推進された。

(4) 部活動指導の負担軽減

取組内容（関連課所名）	令和6年度	令和7年度
1 部活動指導員の配置に対する市町への補助 【健康体育課】 【義務教育課】	< 事業内容 > 国庫補助金を活用し、市町が行う中学校への部活動指導員配置事業に対する補助の実施。	
	< 取組成果 > ・運動部：18市町に118人配置。 ・文化部：7市町に15人配置。 < 課題 > ・配置を希望する学校へ配置できていない場合がある。	< 取組 > ・運動部：18市町に <u>149人配置</u> 。 ・文化部：10市町に <u>33人配置</u> 。
2 県立学校への部活動指導員配置 【健康体育課】 【高校教育課】	< 事業内容 > 県立学校における部活動に対して、専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置することにより、部活動の充実、活性化及び教員の負担軽減を図る。	
	< 取組成果 > ・運動部：県立学校 43 校に 67 人配置。 ・文化部：県立学校 10 校に 12 人配置。 < 課題 > ・配置を希望する学校へ配置できていない場合がある。	< 取組 > ・運動部：県立学校 <u>47 校に 92 名配置</u> 。 ・文化部：県立学校 <u>15 校に 18 名配置</u> 。

取組内容（関連課所名）	令和6年度	令和7年度
3 「栃木県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」を活用した適正な学校部活動運営の推進及び部活動の地域移行の推進 【健康体育課】 【高校教育課】 【義務教育課】 【生涯学習課】	<事業内容> 市町や各学校において、国のガイドラインにのっとり、県の方針を参考に、学校部活動の方針を作成し、学校部活動運営の適正化を図ることができるよう支援。 部活動の地域移行を推進し、教員の部活動指導の負担軽減を図る。	
	<取組成果> ・研修や会議等において適正な学校部活動運営について指導・助言を実施した。 ・部活動地域移行に関する実証事業を実施し、新たなモデルケースを創出した。 ・指導者の確保に向けた関係団体と連携することで「栃木県部活動指導員・地域クラブ活動指導者バンク」への登録者数が増加した。 ・各種会議において栃木県スポーツ指導者資格取得助成事業を周知した。 ・実証事業の教員アンケート結果において69%の教員が負担軽減につながったと回答した。 <課題> ・部活動指導員及び地域クラブ活動指導者となり得る人材が不足している。	<取組> ・研修や会議等の機会を捉え、適正な学校部活動運営について指導・助言を実施する。 ・部活動の地域移行に関する実証事業を実施し、多様な地域クラブ活動の事例など、他地域が参考にできるモデルケースの創出に引き続き取り組む。 ・指導者の確保に向けては、関係団体と連携を図りながら、「栃木県部活動指導員・地域クラブ活動指導者バンク」への登録者数を増やしていく。 ・<u>有資格の指導者の確保に向けて、退職教員対象のセミナーや、県スポーツ協会及び競技団体の資格取得に関する講習会などでも栃木県スポーツ指導者資格取得助成事業の周知に努める。</u>

取組内容（関連課所名）	令和6年度	令和7年度
4 中体連・高体連主催大会数の見直し 【健康体育課】	<事業内容> 中体連や高体連が主催する大会の全体像を把握し大会等の統廃合について、主催者と協議するとともに、各学校の運動部が参加する大会数の上限の目安等を検討する。	
	<取組成果> ・中・高運動部活動調査により、大会数の全体像及び中体連の大会数減少に伴う影響を把握した。 <課題> ・大会数減少が教員の負担軽減につながっているか。 また、生徒にどのような影響があるかを精査し、大会参加の在り方等について引き続き検討する必要がある。	<取組> ・引き続き大会数減少による、影響について調査し、中体連や高体連、高野連に大会等の統廃合について検討するよう促す。
5 中文連・高文連主催事業の把握・見直し 【高校教育課】 【義務教育課】 【生涯学習課】	<事業内容> 児童生徒文化活動振興事業費補助金の交付のため、中文連や高文連が主催する事業の全体像を把握し、各学校の文化部が参加する事業数の適正な上限の目安等を定める。	
	<取組成果> ・事業報告書による事業数や事業内容等の実施状況の把握。 →事業を適正に実施していることが確認できた。	<取組> ・事業報告書による事業数や事業内容等の実施状況を把握。

(5) 学校運営体制の充実

取組内容（関連課所名）	令和 6 年度	令和 7 年度
1 管理職の取組への支援 【教育政策課（政企）】	< 事業内容 > ①校長研修（学校における働き方改革マネジメント研修）を実施する。【再掲】 ②時間外在校等時間の長い教職員が多い県立学校等に出向き、当該校の課題や取組について指導・助言を実施する。	
	< 取組成果 > ①外部専門家による講話を実施。【再掲】 （対象：市町立学校長） ②県立学校10校に出向き取組や課題を確認。 < 課題 > 長時間が常態化している教職員が一定数いる。	< 取組 > ①外部専門家による講話を実施。【再掲】 （対象：県立学校長） ②県立学校 9 校に出向き、長時間勤務の教職員に対する業務改善の取組について具体的な対策等を指導・助言。
2 小・中、義務教育学校における少人数学級の推進と教員定数の改善・加配の国への要望 【義務教育課】	< 事業内容 > 令和 2 年度より、小・中・義務教育学校全学年における 35 人以下学級を本県独自に実施している。 義務教育標準法の改正による基礎定数の改善や、指導方法工夫改善等各種加配定数の改善・充実、専門的知識を有する人員の配置、教職員給与等の改善などについて、全国都道府県教育委員会連合会と連携して引き続き国に要望していく。	
	< 取組成果 > ・要望活動の実施。 < 課題 > ・国の法改正等もあったが、継続した要望を行う必要がある。	< 取組 > ・前年度に引き続き要望活動を実施。

取組内容（関連課所名）	令和6年度	令和7年度
3 外部人材の活用 【教育政策課（ICT）】 【学校安全課】 【義務教育課】 【高校教育課】 【特別支援教育課】 【健康体育課】	<事業内容> 専門性をもった外部人材等を活用することで、各学校の働き方改革を支援していく。	
	<取組成果（主なものを掲載）> ・部活動指導員の配置 運動部：市町へ118名、県へ67名 文化部：市町へ15名、県へ12名 ・教員業務支援員の配置 市町立学校：221名分間接補助 県立学校：60名 ・I C T支援員の配置 県立学校：5名 ・S S Wの配置 市町立全中学校区（中核市を除く）38人 県立学校（4校）4人 ・S Cの配置 全小・中学校（拠点校方式による） ・就労支援コーディネーターの配置 県内2地区に分け、高等部を設置している知的障害特別支援学校に各1名 ・副校長、教頭マネジメント支援員の配置 市町立学校：6名分間接補助 ・日本語支援員の配置 市町に対する補助：9市町31人分間接補助 県立学校：6名 ・特別支援教育支援員の配置 3校4名	<取組> ・部活動指導員の配置（配置予算化済み） 運動部：市町へ149名、県へ92名 文化部：市町へ33名、県へ18名 ・教員業務支援員の配置 市町立学校：220名分間接補助 県立学校：60名 ・I C T支援員の配置 県立学校：5名 ・S S Wの配置 市町立全中学校区（中核市を除く）42人 県立学校4人 ・S Cの配置 全中学校区 ・就労支援コーディネーターの配置 県内2地区に分け、高等部を設置している知的障害特別支援学校に各1名 ・副校長、教頭マネジメント支援員の配置 市町立学校：6名分間接補助 ・日本語支援員の配置 市町に対する補助：11市町36人分間接補助 県立学校：8名 ・特別支援教育支援員の配置 2校3名

取組内容（関連課所名）	令和6年度	令和7年度
4 保護者・地域・関係機関等の連携 【生涯学習課】 【総合教育センター】	<事業内容> ①国庫補助金を活用し、市町が実施する地域学校協働活動を支援する。 ②学校と地域の連携・協働を支援するため、地域学校協働活動推進員、地域コーディネーター、地域連携教員等を対象にした研修を実施する。 ・地域学校協働活動を支援。 →16 市町に地域学校協働本部や放課後子ども教室等の地域学校協働活動を支援した。 ・学校と地域の連携・協働の推進に携わる統括的な役割を担える人材の育成。 →総合教育センターにおいて、「地域学校協働活動推進員パワーアップ講座」を開催し、18人が受講した。 ・地域学校協働活動や学校運営協議会の在り方等について学ぶ研修を実施。 →総合教育センターで「コミュニティ・スクール推進研修」を開催し、延べ139人が受講した。 <課題> ・本県では学校と地域の連携・協働において重要な役割を担う「地域連携教員」を県指針に基づき全公立学校に設置しており、指針の中で「地域連携に関する活動の連絡調整」を地域連携教員の業務として明記している。そのため、国が示す「学校と教師の業務の3分類」との整合を図るよう指針の検討が必要である。	<取組> ・国の助成事業を活用し、<u>17 市町</u>における地域学校協働本部や放課後子ども教室等の地域学校協働活動を支援。 ・学校と地域の連携・協働の推進に携わる統括的な役割を担える人材の育成。 ・地域学校協働活動や学校運営協議会の在り方等について学ぶ研修を実施。 ・<u>とちぎの県立学校コミスクサポート事業において、8校の学校運営協議会の運営支援を実施。</u> ・<u>国が示す「学校と教師の業務の3分類」との整合を図るよう地域連携教員の業務について検討を進めていく。</u>
5 長時間勤務者等に対する産業医等による面接指導 【学校安全課】	<事業内容> 月の時間外勤務時間が80時間を超える職員等に対し、産業医等による面接指導を行う。 <取組成果> ・県立学校において、産業医等による長時間勤務者等に対する面接指導を実施。（541人） →業務配分等の見直し等を措置。（105人）	<取組> ・県立学校において、産業医等による長時間勤務者等に対する面接指導を実施し、必要と認める場合は業務配分の見直し等の措置を講じる。